

95. 昭和56年度 県指定文化財の紹介

その1

建造物

1. 春日神社神門 1棟 (室町時代)

四脚門 切妻造 檜皮葺 南向

愛知郡湖東町大字小八木 763 春日神社

春日神社の創立は明らかでないが、神社記によれば、興福寺・東大寺などの奈良佛教の盛時に当郡内の諸所の地をそれら大寺の寺領として寄進、それによって奈良春日の神を分祀したものと伝える。

現在の本殿は向拝葺に永享10年(1438)の墨書銘、また文安元年(1444)の棟札があって建立年次が分り、重要文化財の指定を受けている。

神門の建立については棟札、墨書などの記録がないが、板葺股、頭貫木鼻の形式が室町時代中期頃の様式を示しており、また控柱大面取りの比率、大斗より下方に檜材を用いるなどの手法が本殿と類似する。これ等の建築様式、構造手法からみると神門の建立年代は、本殿ができた文安元年と同時期か、あるいは本殿の建立からあまり時代の下らない頃に建てられたものと推察することができる。

建物は2本の本柱(直径32cm)の前後に大面取り控柱(21cm角)4本を建て、本柱間を3.08mとした、やや小型の四脚門であるが、境内敷地および本殿の規模



春日神社神門 正面

からみて均整がとれている。

構造は四脚門の通例とおり、本柱上に冠木を架け、大きな板葺股をのせて化粧棟木を受ける。また腰貫、腰長押を水平に納めず、控柱側を約3cm下げてへ字型に納めるのも四脚門特有の工法である。この他にも控柱の腰貫より上は垂直にするが、下方は四方転び(桁行方向、1.5cm梁間は2.7cm)にするなど室町時代にみられる工法をもっている。

現在、建物には扉がないが、当初材の唐居敷及び冠木下端には扉を納めた軸穴、または痕跡が認められないことから、もともと扉を設けない開放の門であったらしい。

軒は疎垂木の二軒、切妻破風に屋根檜皮葺。軒より上方は大正2年(本殿の解体修理に際して)に解体修理を行い、その結果、軒廻りに当初材を失う結果となったが、修理内容よりみて当初の形式を踏襲したものと見受けられる。なお、神門の両脇には当初の袖塀の貝形柱および土塀の一部が残っており、この練塀工法が珍しい。

2. 椿神社神門 1棟 (室町時代後期)

四脚門 切妻造 棧瓦葺 東向

近江八幡市千僧供町 椿 神社

神社の草創は明らかでないが、社伝によれば長和5年(1016)に日吉十禅師社を勧請して、古くから山門の千僧供料地として、この地の地主神として祀られたものと言う。

神門の建立を明らかにする資料はないが、板葺股、大斗(斗繰)、控柱大面取りの比率などの様式手法が室町後期頃を示しており、その頃に建てられたものと考えられる。その後の沿革についても資料を欠き、元治元年(1864)に軒廻りの裏甲まで取替える屋根修理を行った記録があるにすぎない。

神門の桁行は(本柱間)3.64m、梁間(控柱間)が2.99mで、規模としては四脚門の平均的なものであるが、軒高が約4mもあって柱間寸法に対してかなり背の高い建物である。

構造は四脚門の型とおり本柱(円柱)上に冠木を架け、大きな板葺股をおく。控柱(大面取り角柱)上は頭貫を組み(木鼻はない)、大斗、舟肘木(桁行方向のみ)に軒桁をのせる。古くは妻側の軒桁位置には直材の妻梁

を架けるが、この門では完全なかたちの虹梁となっており、この辺の構造、手法にも室町末期の特徴をみることができる。一方、大斗の斗線、板葺の意匠や、強い反り曲線をもつ軒垂木などには室町時代の様式を多分にもち合わせた建物である。

現在、扉を欠失しているが、唐居敷(石造)、冠木下端には扉を納めた軸穴があることから当初は扉がつけられていたことがわかる。扉を除いては当初部材の保存が、きわめて良好で軸部材はもちろんのこと軒垂木、茅負、破風にいたるまで当初のものが残っている。

現在の屋根は棧瓦で葺かれ、四脚門の特徴ともいえる軽快さを、やや失っているが、棧瓦は後世修理で葺かれたもので軒廻りにはこけらの軒付が残っており建立当初はおそらく檜皮葺(はたは柿葺)であったものと考えられる。

なお、近江八幡市は、当初部材の残存率の高い、室町時代の建築様式を示した貴重な四脚門であるとして昭和38年に市指定としている。



椿神社神門 側背面

法などからみて、永禄頃に建立年次を求めるのが妥当と考えられる。

建物は桁行5間に梁間は4間、梁間の1間は背面の軒を取り込んだもので、本桁は梁間3間で丸桁が廻る。江戸の末期頃(一説には寛政3年)に風水害があって、復旧修理に際して内陣には若干の改造が認められ、背面1間通りについてもこの時の増設と考えられていたが、背面通りには古い柱があって、また軒の形式が背面のみ1軒(飛檐垂木を省略して地垂木を長く延ばす)で風蝕の差が認められないことから当初より梁間は4間としたもの。したがって内部は桁行3間、梁間2間に周囲1間通りの入側を化粧屋根裏とした県内でも遺構の少ない持仏堂形式の貴重な建物である。

柱は円柱として、斗拱の側廻りは舟肘木をのせた簡素な形式としているが、内部は木鼻、実肘木を入れた三ツ斗を組む。

軒は二軒の疎垂木(背面のみ一軒となる)に屋根入母屋造りとして妻飾りを木連格子とする。

内陣の一部を除いて当初の部材が良く残り、妻の立ち所も桁より奥に深く取った、古式な意匠とした優美な建物である。

3. 長命寺三佛堂 1棟 (室町時代後期)

桁行5間 梁間4間 入母屋造 檜皮葺 南向
附 棟札2枚

近江八幡市長命寺町 長命寺

長命寺の草創は明らかでないが、寺伝によれば武内宿禰の開基とされており、承和3年(836)に至って頼智法橋を中興の開山とすると伝えられている。

三佛堂は元暦元年(1184)佐々木義秀の菩提を弔うため、その子定綱が源頼朝の命によって造立し、釈迦・弥陀・薬師の三尊を祀ったものと伝える。その後長命寺は永正13年(1516)の兵火によって諸堂が焼亡し、三佛堂も焼失する。現在の三佛堂は永正以降に建てられたものであって、建立年代を次のように推察することができる。つまり永正の兵火のあとの長命寺の復興をみると、先ず大永4年(1524)に本堂が上棟、永禄8年(1565)には三佛堂の西に隣接する護法権現社の拝殿が建つ。続いて三重塔、鐘楼、護摩堂などが慶長年間に建てられたことが棟札などによって分かる。

三佛堂は護法権現社拝殿と渡廊下で結ばれた一対の建物であって、斗拱の木鼻の形式、また建物の様式手

4. 長命寺護法権現社拝殿及び渡廊下 2棟

(室町時代後期)

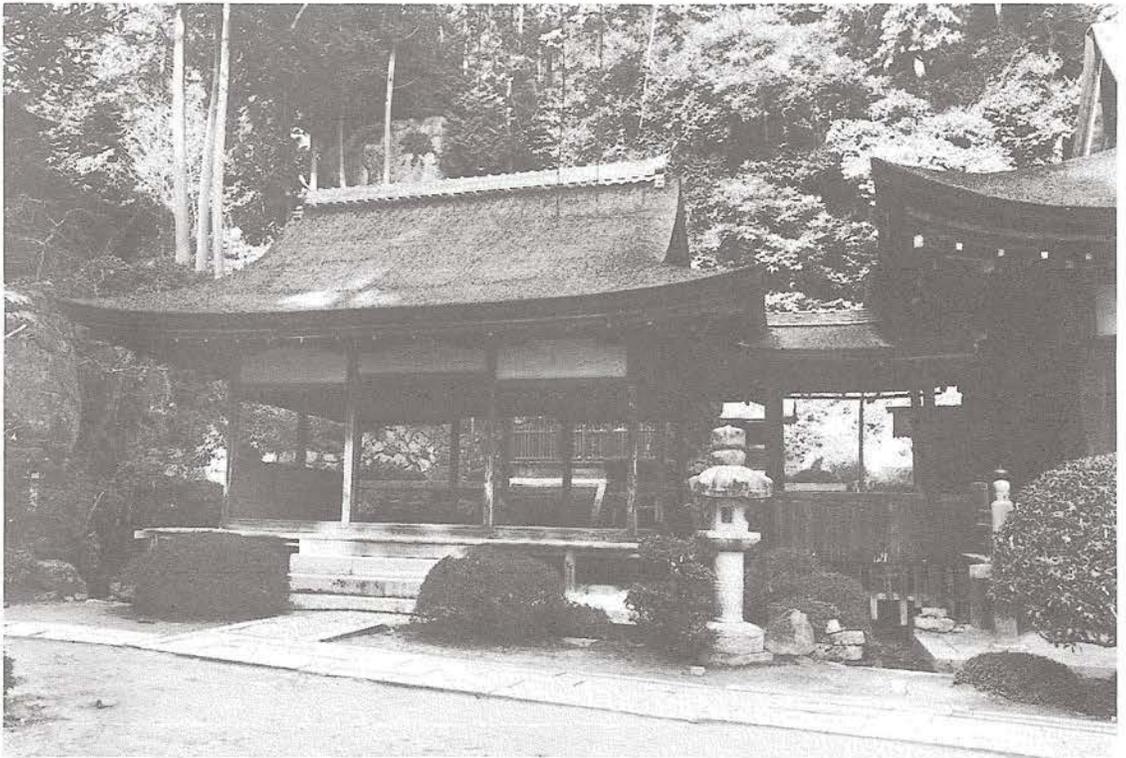
護法権現社拝殿 桁行3間 梁間2間 入母屋造
檜皮葺

渡廊下 桁行1間・梁間1間・唐破風造・檜皮葺
近江八幡市長命寺町 長命寺

護法権現社拝殿は三佛堂の西に並列して、その間を



長命寺三佛堂 正側面



長命寺護法権現社拜殿および渡廊下 正面

渡廊下でつないでいる。拝殿・渡廊下ともその創立は明らかでなく、拝殿小屋貫に「永禄八年二月十二日□□」(1565)と言う墨書銘があったと言われているが、小屋組が近年の修理により取替えられたのか、現在その所在を確認することができない。拝殿、渡廊下とも建物の形式技法よりみて同時期のもので、墨書銘の永禄建立と考えるとさしつかえない。

拝殿は桁行3間、梁間2間とした、入母屋造り檜皮葺の建物であって、角柱に舟肘木をのせ、軒は二軒の疎垂木、妻飾りは木連格子、建物の四周に切目縁(高欄なし)をつけた簡素な建物である。

渡廊下は三佛堂と拝殿をつなぐ桁行1間に梁間1間の小規模な建物である。屋根は三佛堂側に唐破風をつけて檜皮葺とする。構造は拝殿と同じ角柱に舟肘木をのせ、一軒疎垂木とした簡素な建物であるが、軒唐破風、蔀股および兎毛通しの意匠がすぐれ、この時代の特徴を示している。なお、護法権現社本殿は江戸時代後期の再建とみられる。

5. 菅原神社神門 1棟 (室町時代後期)

四脚門 切妻造 檜皮葺 南向

野洲郡野洲町大字永原1041 菅原神社

菅原神社の創立を明らかにする資料はないが、近江輿地志略によれば、天満天神社(明治に菅原神社に改める)は江部荘(永原、北村、中北村の3村)の産土神であって菅丞相(菅原道真)を祭神とし源頼朝が勧請したものとある。

また同志略には本殿は延文5年(1360)、応永26年(1419)に各々再興し、明応7年(1498)に修覆を行った棟札があって、本殿は檜皮葺、楼門(現在の四脚門のこと)、拝殿のほかには摂社には八幡宮、恵比須宮、夜叉神宮などの建物があると書かれている。

現在、延文の棟札は紛失して明治28年の取調書には写しが載っており、応永、明応の各棟札は現存している。なお、現在の本殿は文政9年(1826)に建てられたものである。

神門の建立年代を明らかにする資料はないが、板葺蔀股および化粧棟木の花肘木、実肘木などの彫刻が室町時代後期の様式を示している。室町中期には本殿の再興が

行われており、また一説には神門の建立は文明年間(1469~1486)と伝えるものがあるが、このあたりに建立年代を求めるのが、建物の様式手法などからみて妥当と考えられる。

建物は桁行(本柱間)3.9m、梁間(控柱間)3mとし、本柱直径42cmに控柱を28cmの方形大面取り柱(片面の比率十分の一)とした木割の太い、大型で雄大な四脚門である。

本柱上には女梁(肘木)を入れて冠木をのせ頭貫を廻す。頭貫上には、大斗、肘木をおいて妻梁をかけるが、妻梁下端は桁を受ける肘木の下端と揃え、繰上げを持っている。

両側面の妻梁上には大きな板葺蔀に大斗、肘木をのせて化粧棟木を受ける型とおりの構造をしているが、棟中央には丸束をたてて、斗拱を組上げた特異な構造手法を取り入れた華やかな意匠としている。

腰長押は四脚門の通例とおり、へ字型に控柱側を下げて納め、控柱の腰貫より下方を四方転び(桁行方向に3cm、梁間1.5cm)にするなど、この時代の特徴を良く示している。

現在、扉を欠失しているが、冠木下端には軸穴があって(柱足元の唐居敷には軸穴はないがこれは後世の補足材のため)もとは扉のあったことが知られる。

軒は二軒の繁垂木として、各垂木には反りをつけ、切妻破風に梅鉢懸魚の妻飾りとしている。なお建物は、大正3年に県技師の指導によって解体修理が行われ、屋根棧瓦葺であったものを檜皮葺に復原している。この修理は当初材の再利用につとめた丁寧な修理が行われている。



菅原神社神門 正面